省エネルギー促進事業
第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託の概要

環境部　地域エネルギー課

１　目的

令和２年度（2020 年度）に終了する宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定において、民間事業者の豊富な経験と高い専門性を活用する。

２　期間

令和２年（2020 年）４月～令和３年（2021 年）３月３１日（水）

３　業務内容

（1）環境審議会及び第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画策定委員会（同審議会の小委員会）における計画改定審議に関する支援

・エネルギー・温室効果ガス排出量に関するデータの収集・分析に基づく会議資料の作成、進行補助、意見の整理・検証、取組等の検討、会議録の作成

※支援を受ける会議回数は審議会、策定委員会合わせて７回程度を予定

（2）パブリック・コメントに関する支援

・提出された意見の整理、計画案への意見反映の検討

（3）第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画（案）のとりまとめ作業の支援

４　備考

（1）審議会及び計画策定委員会の役割

・計画策定委員会で検討した内容を適時、審議会に報告し、審議会で審議し、最終的に審議会で計画案を作成する。

（2）宝塚エネルギー2050 ビジョン策定との関係

・同ビジョンは、宝塚市地球温暖化対策実行計画と同様に令和２年度（2020 年度）に終了し、地球温暖化防止を共通の目的とする。地球温暖化防止において、省エネルギー促進と再生可能エネルギー推進は密接な関係があり、両計画は目標値や取組内容等において、整合性を図って策定する必要がある。

・そのため、第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画策定委員会と第２次宝塚エネルギー2050 ビジョン策定委員会（再生可能エネルギー推進審議会の小委員会）は、合同で開催し、省エネルギー促進と再生可能エネルギー推進の観点から、両計画案の内容について意見を交換する。

（3）契約

・(1)（2）から、第２次宝塚エネルギー2050 ビジョン策定支援業務と合わせて契約する。